

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第42期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ハーパー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 幹男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 高崎 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 高崎 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	14,307,709	12,908,861	12,038,052	12,324,210	12,061,829
経常利益又は経常損失() (千円)	250,688	292,579	582,623	191,493	608,993
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	216,419	269,030	707,865	2,118,627	576,566
包括利益 (千円)	217,562	265,552	712,763	2,115,286	571,350
純資産額 (千円)	12,039,071	11,637,668	10,773,645	8,507,097	8,927,115
総資産額 (千円)	17,441,060	15,685,434	14,655,217	12,431,193	12,344,340
1株当たり純資産額 (円)	3,183.64	3,077.51	2,849.03	2,249.65	2,360.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	57.23	71.14	187.19	560.26	152.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	74.2	73.5	68.4	72.3
自己資本利益率 (%)	1.8	2.3	6.3	22.0	6.6
株価収益率 (倍)	79.59	-	-	-	11.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	534,710	1,714,447	55,956	587,921	1,621,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	925,076	216,492	214,402	441,788	147,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	825,385	1,512,977	676,322	171,065	689,491
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,663,626	5,651,289	4,817,842	3,959,197	4,743,538
従業員数 (名)	710	673	654	631	568
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔86〕	〔81〕	〔74〕	〔70〕	〔66〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期及び第42期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期、第40期及び第41期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第39期、第40期及び第41期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第41期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	12,946,604	12,908,964	12,038,198	12,324,420	12,061,902
経常利益又は経常損失 () (千円)	73,886	320,672	825,593	109,268	506,475
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	421,968	299,739	909,882	1,167,392	538,329
資本金 (千円)	696,450	696,450	696,450	696,450	696,450
発行済株式総数 (株)	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000
純資産額 (千円)	7,704,442	7,269,647	6,208,916	4,893,604	5,275,385
総資産額 (千円)	11,718,818	10,273,328	9,310,116	8,095,155	8,194,544
1株当たり純資産額 (円)	2,037.38	1,922.41	1,641.91	1,294.08	1,395.06
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)				
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	111.59	79.26	240.61	308.71	142.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	70.8	66.7	60.5	64.4
自己資本利益率 (%)	5.5	4.0	13.5	21.0	10.6
株価収益率 (倍)	40.82	-	-	-	12.22
配当性向 (%)	69.9	-	-	-	28.1
従業員数 (名)	547	509	494	463	406
[外、平均臨時雇用者数]	[24]	[23]	[21]	[22]	[20]
株主総利回り (%)	98.8	48.2	52.7	48.1	41.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	5,100	4,730	2,613	2,500	2,107
最低株価 (円)	3,905	2,100	2,020	2,053	1,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期及び第42期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期、第40期及び第41期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期、第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第41期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

2【沿革】

- 1983年5月 東京都豊島区西池袋一丁目44番10号に、栄養補助食品の販売を目的にハーバー株式会社(資本金15,000千円)を設立
- 1983年8月 ビタミンを中心とした栄養補助食品の通信販売事業を開始
- 1983年11月 美容オイル「スクワラン」を中心とした「デイリープラス・シリーズ」を発売し、基礎化粧品の通信販売事業を開始
- 1987年2月 商号を株式会社ハーバー研究所に変更
- 1987年6月 北海道苫小牧市植苗にハーバー株式会社を設立(出資比率33.3%)し、製造部門を移管
- 1990年12月 北海道苫小牧市新開町に一貫製造ラインを完備した新鋭工場が完成し、ハーバー株式会社は同地に移転
- 1992年3月 ハーバー株式会社(1987年6月設立)を100%子会社化
- 1992年4月 株式1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ハーバー研究所(旧株式会社晴耕社)と合併
- 1998年8月 札幌市中央区の札幌そごうに初の「ショップハーバー」を出店し、全国有名百貨店での店頭販売を開始
- 1999年10月 ベースメイクからポイントメイクまで13種54品目の「ピュアメイクシリーズ」を発売し、メイクアップ化粧品分野に本格的に進出
- 2000年1月 株式会社九州ハーバーから営業の全部を譲受け(株式会社九州ハーバーは清算)
- 2003年6月 ジャスダック市場に株式上場
- 2004年5月 本社を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号に移転
物流センターを千葉県香取郡多古工業団地内に移転
- 2004年10月 販売部門の北海道カンパニー、東北カンパニー、銀座カンパニー、九州カンパニーを分社し、100%子会社株式会社銀座ハーバーを設立
物流部門を分社し、100%子会社 ハーバーメディカルコスメティクス株式会社(現 ハーバーコスメティクス株式会社)を設立
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年1月 米国オレゴン州ポートランド市に、100%子会社 H A B A L A B S U S A I N C .設立(2009年12月清算)
- 2005年11月 東京都千代田区に持分法適用関連会社のプライムハーバープロダクツ株式会社を設立(2011年11月清算)
- 2006年7月 北海道苫小牧市に、100%子会社 株式会社ネイチャービューティラボを設立(2011年3月信州製薬株式会社が吸収合併)
東京都千代田区に、100%子会社 株式会社ビューティジーンを設立
- 2007年11月 東京都千代田区に、100%子会社 男の美学株式会社を設立
信州製薬株式会社(旧 株式会社信州薬品研究所)の株式を67.7%取得(2010年9月で100%取得)(2015年1月に清算結了)
- 2009年5月 株式会社銀座ハーバーを新設分割し、100%子会社株式会社九州ハーバーを設立
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
- 2011年6月 株式会社エイチプラスビー・ライフサイエンス(後の株式会社HプラスBライフサイエンス 2021年3月に当社に吸収合併)の株式を100%取得
- 2011年10月 完全子会社である株式会社銀座ハーバー、株式会社中部ハーバー、株式会社関西ハーバー、株式会社四国ハーバー、株式会社中国ハーバー、株式会社九州ハーバーを吸収合併
- 2012年2月 株式会社京都ハーバーの全事業を譲受
- 2012年8月 中国上海市に、100%子会社 海白(上海)商貿有限公司を設立(2022年11月清算)
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
- 2014年3月 完全子会社である株式会社ビューティジーンを吸収合併
- 2015年3月 完全子会社であるハーバー株式会社が同社の完全子会社である株式会社ノースジェニシスを吸収合併
- 2017年3月 完全子会社である男の美学株式会社を吸収合併
- 2021年3月 完全子会社である株式会社HプラスBライフサイエンスを吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

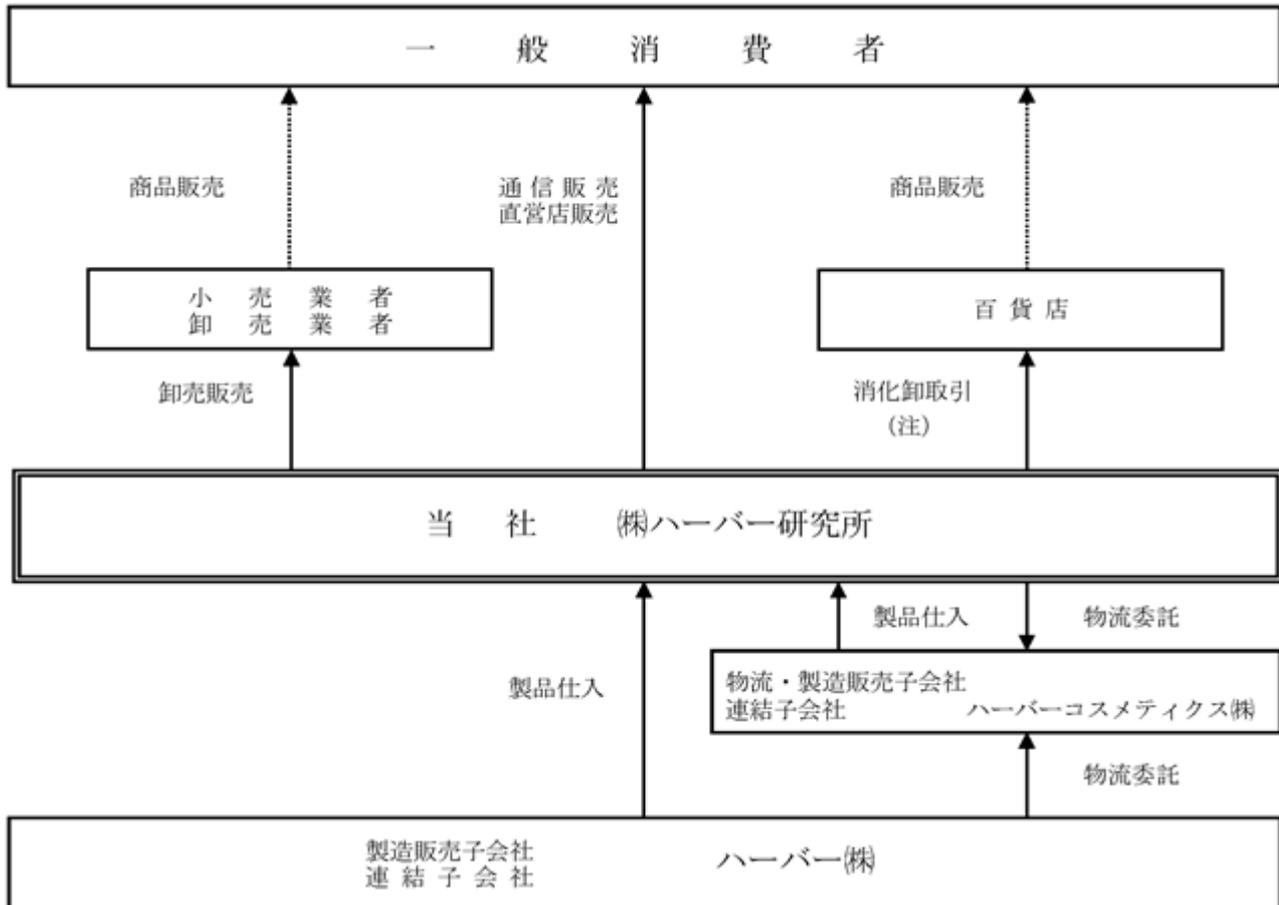
当社グループは化粧品の製造販売と健康食品等の製造販売を主な事業としています。

当社グループの研究開発、商品開発は当社の研究開発部署が行っております。

当社グループの生産体制は、化粧品については、主にハーバー株式会社で製造しているほか、ハーバーコスメティクス株式会社及び外部委託会社で製造しております。また、健康食品等についても、ハーバー株式会社で製造するほか、当社グループが指定した仕様で外部業者に製造を委託しております。

販売体制については、当社は通信販売のほかに、小売・卸売業者向卸売販売や百貨店向販売、直営店舗での販売等を行っております。主力の通信販売の受注は主に北海道札幌市と広島県福山市のコールセンターで行っております。商品の発送は主に千葉県香取郡多古町と広島県福山市の物流センターにおいてハーバーコスメティクス株式会社が行っております。

事業の系統図



(注) 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対し直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハーバー(株) (注)	北海道苫小牧市	90,000	化粧品製造販売、食 品・健康食品製造販売	100	化粧品、食品・健康 食品等の仕入先 役員の兼任等...有
ハーバーコスメティクス (株) (注)	千葉県香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配送請 負、化粧品製造販売	100	商品の梱包・配送請 負、化粧品等の仕入 先 役員の兼任等...有

(注) 特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	568 〔66〕
---------	-------------

- (注) 1. 当社グループはセグメント情報の記載を省略していますので、従業員数は連結会社の合計で記載していません。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。）であり、臨時雇用者数（パート・アルバイト）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
406 〔20〕	43.9	11.2	3,951,953

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者はありません。）であり、臨時雇用者数（パート・アルバイト）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の平均勤続年数は、勤続年数を通算して算定しています。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。
4. 従業員数減少の主な要因は、店舗の統廃合に伴う不採算店舗の閉鎖によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
65.0	-	72.2	65.3	76.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは、シニアマネージャー（部長クラス）、マネージャー（副部長クラス）、チーフ（課長クラス）、スーパーバイザー（課長クラス）、サブチーフ（係長クラス）とする役職名を使用しており、チーフ及びスーパーバイザー以上の役職者が、職務の内容及び責任の程度が課長級に相当する者としております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート ・有期労働者
ハーバー(株)	61.1	-	56.3	69.9	89.3
ハーバーコスメティクス(株)	69.2	100.0	72.8	78.6	67.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは、シニアマネージャー(部長クラス)、マネージャー(副部長クラス)、チーフ(課長クラス)、サブチーフ(係長クラス)とする役職名を使用しており、チーフ以上の役職者が、職務の内容及び責任の程度が課長級に相当する者としております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1983年の創業以来、「美と健康を助ける（Health Aid Beauty Aid）」を実現するために、経営理念（創業の精神）「われらの誓い」の下、無添加主義®を貫いてきました。今後も無添加主義®を守り続け、全役職員が一体となって、商品開発から製造、販売、物流に至るまで、真心のこもった商品をお届けしてまいります。そして当社グループの持続的な成長の実現とサステナビリティへの取組みを通じて、永続的に社会に貢献する企業を目指してまいります。

経営理念（創業の精神）「われらの誓い」は、以下のとおりです。（全文）

1．従業員と家族の幸せ

我々ハーバーグループに於いては、従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない。共に働く者はみな、良い職場環境の下、自由闊達に意見を言い、のびやかに仕事をし、公平で適切な待遇を受けなければならない。有能な人には、さらなる飛躍の場と昇給、昇格の機会が与えられなければならない。幹部は、能力、人間性、仕事への強い情熱、公平無私な心を持って社内、部下へのコミュニケーションを大切にす者でなければならない。

2．顧客からの信頼

我々は、顧客に愛され、信頼されなければならない。顧客を大切にし、顧客の立場で考え、真心のこもったサービスを提供してゆかなければならない。自ら進んで商品を使用し、熟知して、顧客からの受注や問い合わせに正確、迅速に対応してゆかなければならない。我々は、取引先にも愛され、信頼されなければならない。共存の理念の下、双方に適切な利益が得られるよう、共に考え、工夫してゆかなければならない。企業との提携においても、信頼と理念を優先させなければならない。

3．企業、人間としての進化

我々は、企業としても、人間としても、進化しつづけなければならない。志を高くし、常に学んで知識見識を深め、広く情報を集め、我らの理想を追い求めなければならない。研究開発は、企業を中心となる柱であり、未来への翼である。独創的で、安全、高機能、高品質で価格競争力の強い商品を開発してゆかなければならない。適切な利益を確保し、潤沢な蓄えで将来に備える為、人員、組織、経費の最小化と、売上の最大化をはからなければならない。株主への配当は、余裕の中から適切に行わなければならない。

4．社会への貢献

我々は、無添加主義®を守り、社会に貢献してゆかなければならない。主体性を堅持し、創業の精神を守りつづけなければならない。商品は、人間にやさしく、環境にやさしく、人々に喜びと幸せを与えるものでなければならない。

我々が住み働いているこの地域社会、ひいては地球に感謝し、世の中に有益なことに進んで協力し、参加し、ルールを守り、良き社会人としての責任を果たしてゆかなければならない。

HABAは永遠でなければならない。

創業以来、貫き続ける「無添加主義®」

「肌に必要なものだけを補い、肌本来の働きを助ける」という無添加主義®の理念を、すべての化粧品に反映させたものづくりを行なっています。

HABAが守り続ける「5つの無添加」・・・ 防腐剤パラベン無添加、石油系界面活性剤無添加、合成香料無添加、 鉱物油無添加、 タール系色素無添加

当社グループの行動指針は、以下のとおりです。

1．“謙虚な姿勢”を持つ

他人の意見を尊重する。自分自身を客観視し認め合う。

2．“ありがとう”を声に出す

常に感謝の気持ちと相手への思いやりを忘れない。

3．“前進・学び・進化”する

常に学び理想を追い求める。学び続け成長し続ける。

4．“コミュニケーション”を持つ

主体性を持ち対等に接する。意見はしっかりと言い合う。

(2) 経営戦略等

当社グループは、無添加主義®を守り続け、「美と健康」を通じて人々に喜びと幸せを提供していくために持続的な成長に取り組んでいます。第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、基盤強化と事業拡大の具体的な戦略課題として、1.人的資本の強化、2.収益構造の改善、3.製品開発の強化、4.顧客接点の拡大を掲げ、収益体質への復活、事業の伸長を図ってまいります。

[第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）概要]

- 1.人的資本の強化
 - ・新人事評価制度の導入
 - ・教育研修制度の拡充
 - ・新卒採用の強化
- 2.収益構造の改善
 - ・店舗販売事業のスクラップ&ビルド推進
 - ・在庫圧縮の仕組み整備と定番商品群のSKU最適化
- 3.製品開発の強化
 - ・主力スキンケア化粧品の刷新
 - ・機能性表示食品の新規開発
 - ・チャネル別専売商品の開発
- 4.顧客接点の拡大
 - ・クラブハーバー制度の改定
 - ・新規獲得商材の拡充
 - ・宣伝広告手法の多様化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、人的資本の強化の一環として、2025年度ミッション・ビジョン・バリューを明確にし、中長期的なビジョン「美と健康で人々に笑顔届け、地球にやさしい企業をめざします。」を制定いたしました。また、市場に適合した戦略目標と最適な行動計画を確実に遂行するため、経営資源の選択と集中をはかり、より効果的なプロモーション活動の実践に努め、営業利益率を高めてまいります。

2026年3月期は、基盤の強化、事業の拡大を推進し、連結売上高12,550百万円、営業利益500百万円、経常利益490百万円、親会社株主に帰属する当期純利益480百万円を見込んでおります。また、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の最終年度となる2028年3月期は、連結売上高160億円、営業利益12億円、売上高営業利益率7.5%を目標としております。さらに当社の独自性を活かし、より安定的な成長軌道にのせるため、将来的に売上高200億円、売上高営業利益率20%を目標にしています。

なお、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(4) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題と位置づけており、その実現に向けて、資本コスト及び株価を意識した経営を推進しております。

当社では、企業の収益性及び資本効率の評価において、自己資本利益率（ROE）を主要指標として活用しており、資本コストを上回る水準の利益創出を目指すことが重要であると考えております。また、株式市場における投資家からの評価を示す株価収益率（PER）もあわせて重視しており、ROEとPERを組み合わせることで、企業価値向上のための戦略的課題の把握に役立てております。

今後も、ROEを意識した資本効率の改善に努めるとともに、市場評価の指標であるPERの水準にも留意しつつ、株主をはじめとするステークホルダーへの持続的なリターンの向上に取り組んでまいります。

(5) 経営環境

2026年3月期の経営環境は、政府の経済対策が下支えとなり、個人消費の増加や企業の設備投資増強によって、緩やかな経済成長が続くものと思われま。一方で、米国トランプ新政権の各種政策断行や米中の貿易摩擦再燃が相俟って、資源・エネルギー価格の上昇や金融資本市場の変動などが経済活動に影響を及ぼし、先行き不透明感が継続するものと予想されます。

化粧品・健康食品業界におきましても、アフター・コロナの需要回復とインバウンド需要伸長を受けて、市場は拡大基調にあるものの、海外情勢の変動によってはインバウンド需要に不確実性が懸念されるため、製品開発のスピードアップ化や新たなビジネスモデルの開拓など、企業体質の強化がますます重要になるものと考えられます。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第2次中期経営計画の初年度である2026年3月期においては、下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

店舗販売事業における収益構造の改善

2025年3月期は、店舗の統廃合により不採算店舗を16店舗クローズ、新設店舗を1店舗オープンし、店舗販売事業に関する利益構造を大きく改善いたしました。2026年3月期においても、引き続き各店舗の優劣を見極め、顧客増を見込める好調な店舗に対してはさらなる強化、採算の厳しい店舗に対してはクローズ、また同一エリア内による店舗の統廃合、好立地店舗への出店等を並行して進めてまいります。

クラブハーバー会員の活性化

2025年3月期は、ダイヤモンド～プラチナ会員の稼働人数が前年同期比で増加いたしました。ゴールド～スタンダード会員は減少する結果となりました。

当該ステージの稼働人数の活性化を図るため、2025年4月からクラブハーバー制度を改定いたしました。スタンダード会員からフレンド会員へステージアップする際の年間購入金額を引き下げ、ポイントが貯まりやすくなることで、新規顧客の継続利用の促進と育成、ライトユーザーの囲い込みを強化し、顧客生涯価値(LTV)の最大化を図ってまいります。

新規顧客の獲得強化

新規顧客の獲得におきましては、近年減少傾向が続いており、2025年3月期に関しては、前年を大きく下回る結果となりました。2026年3月期におきましては、新たな新規獲得商材の拡充、媒体・時期・ターゲットの再精査を行い、新規顧客の獲得回復に向けた取り組みを実施してまいります。

持続的な成長と企業価値向上のため、当社グループ丸となって第2次中期経営計画を遂行し、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指し、社名の由来でもある“Health Aid Beauty Aid”(美と健康を助ける)を原点に経営を実践してまいります。

- ・無添加主義^⑩、内外美容に基づいた商品を通じて、より多くのお客様に「美と健康」を応援してまいります。
- ・当社グループの人員、組織、経費の最小化と売上の最大化を図ってまいります。
- ・中長期的な視点に立ち、研究開発やシステム投資、ESG、SDGs等に力を入れ、持続的な成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築を目指して活動してまいります。
- ・厳しい経営環境が予想される中、研究開発、製造、販売から物流に至るまで、総合力を活かしグループ全体が一体となり、的確かつ柔軟に対応を図ってまいります。
- ・物流面では、引き続き主要な東西2拠点の体制により、配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備とその効果的な運用を進めてまいります。
- ・生産面では、さらなる品質管理の強化を図るとともに生産の効率化への取り組みを行ってまいります。また、安全、安心な製品作りのため、引き続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。
- ・海外事業においては、中国を中心にアジア市場への深耕をさらに進めてまいります。
- ・人材戦略面では連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、人材交流を含めた的確な人員配置、人事制度の再構築等の人材戦略を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れるとともに、働き甲斐のある職場づくりを目指してまいります。
- ・コンプライアンス、ガバナンス面では、取締役会実効性評価に基づくガバナンス体制の強化をはじめ内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、経営理念（創業の精神）である「われらの誓い」の下、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、ESG及びSDGsへの取組みを通じて、ステークホルダーとの関係強化を基本方針としています。

創業以来、当社グループは「無添加主義®」を貫き、誰もが笑顔で輝ける社会の実現を目指して、安全かつ環境に配慮したモノづくり、女性の活躍推進、支援を必要とする方々への支援活動などに積極的に取組んでいます。

こうした取組みの方針を明確にするため、2020年には『ハーバー「サステナブル宣言」～誰もが笑顔で輝く社会へ～』を策定しました。

本宣言では、環境（地球環境に配慮した製品・サービスの提供）、社会（労働環境の改善、人権問題への配慮、地域社会への貢献）、ガバナンス（法令遵守と情報開示を重視した健全かつ透明性の高い経営）の3つの観点から、当社の基本的な姿勢を示しています。

これらを実現するために具体的な活動を推進し、生活者、地球環境、従業員、地域社会といった多様なステークホルダーに向けて、当社ホームページにて活動内容を開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) ガバナンス

当社の取締役会は、サステナビリティに関する取組みについて、各担当部門が策定した施策の進捗状況を定期的に確認・評価し、必要に応じた対応を行っております。また、監査等委員会は、これらの取組みに関する進捗や内容を把握し、監視・管理の役割を担っています。

当社グループの事業活動に伴うサステナビリティ関連のリスク及び機会、並びにその対応状況については、取締役、社外取締役（監査等委員）、子会社代表取締役が出席する経営戦略会議や取締役会において、適時報告及び協議がなされており、社外取締役（監査等委員）からの意見や助言を通じた監督体制を構築しています。

さらに、当社の経営戦略及びビジネスモデルに即したリスクと機会を、それぞれ分類・特定し、重要度（マテリアリティ）の評価、並びに短期・中期・長期の視点による識別及び管理を行うため、取締役会の監督のもと、代表取締役社長を委員長、経営企画部を事務局とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は、2024年度に2回開催し、モニタリングの実施を通じて、適切なリスク管理と収益機会の実現に取り組んでおります。

今後も当社は、ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を推進してまいります。

(3) 人的資本の戦略

当社グループは、女性の活用促進及び中核人材の登用等における多様性の確保の重要性を認識しております。創業以来「女性が活躍する社会の実現」を目指し、化粧品に関わる事業の特性を活かして女性社員の活躍を推進するとともに、仕事と育児の両立など社員が継続的に活躍できる環境の提供を基本方針としています。優秀な人材については、性別、国籍等にとらわれず積極的に採用し、その能力や成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としています。

また、女性の視点や感覚を生かした商品・サービスの開発、オンラインショップ・店舗づくりなど、様々なステージで女性が活躍でき、安心して働ける職場環境の整備を推進しています。雇用環境の整備に向けて、一般事業主行動計画において3か年計画（2026年3月期～2028年3月期）を立て、以下の目標に取り組んでいます。

目標 育児・介護を理由とする離職を防止するため、仕事と育児・介護を両立しながら働き続けることができる職場環境の整備及び風土の醸成

目標 時間外労働の抑制

目標 柔軟な働き方の推進による仕事と育児の両立支援

(4) リスク管理

当社グループの事業活動におけるリスク及び機会については、業務執行取締役が識別・評価を行い、その内容を適時、連絡協議会、経営戦略会議、取締役会に報告し、リスクの管理体制を構築しております。

また、サステナビリティに関連するリスクや課題については、取締役会の諮問機関として設置した「サステナビリティ委員会」が、基本方針に基づき、人的資本・多様性に関するリスク及び対応状況、知的財産への投資、自然環境や気候変動による事業への影響などについてモニタリングを行っております。

これらのサステナビリティ関連リスクは、当社グループの全体的なリスク管理プロセスに統合されており、他のリスク項目との整合性を確保しつつ、継続的な管理を実施しています。その中で、内部監査室も関与し、リスク評価と対応方針が事業計画や戦略的意思決定と整合するよう、進捗状況の分析及び必要な見直しを行っております。

当社は、今後もリスクの早期把握と適切な管理体制の強化を図り、持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 人的資本の指標及び目標

人材の育成については、キャリアデザインのための様々な学びの場の提供、階層別の教育、社内研修の充実、世代・ジェンダーを問わない社内横断的な委員会等の実施、各種プロジェクトの運営などにより、リーダーシップを発揮できる人材の育成、管理職の登用を進め、次世代の役員候補者の発掘に努めています。

当社グループ社員の男女比率は、男性14.1%、女性85.9%（2025年3月末現在）と多くの女性が活躍しています。

当社グループ社員の9割が中途採用者であり、中途採用者の管理職比率は95.0%（2025年3月末現在）と目標値の50.0%を達成しています。

当社の女性役員比率は40%、また当社グループの女性管理職は59名で管理職全体に占める比率は64.8%（2025年3月末現在）と目標値の50.0%を達成しています。当連結会計年度における男性の育児休業取得者はありませんが、当社グループ全体に対して制度の周知を図るとともに、今後の取得を積極的に推進しております。外国人の採用については積極的に行っており、当社の外国人採用の比率は4.3%ですが、外国人管理職比率は0.0%であり、目標値の2.0%の達成に向け一層の努力を続けていきたいと考えています。

男女間賃金格差については、「第1企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社、以下同じ。）の事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。また、以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項は連結ベースでの記載を原則としていますが、リスク内容の適切な理解を図るため、内容によっては当社単体での記載としており、「当社グループ」と「当社」の記載が混在しています。

(1) 原料供給について

スクワランについて

当社グループは、深海ザメの肝油から抽出されたスクワレン及びそれを飽和安定化させたスクワランを、各種製品に原料として広範囲に使用しています。現在、深海ザメについては捕獲制限等の規制はなく、原料供給に問題は生じていませんが、将来、仮に漁獲制限等の事態が発生すれば、原材料の見直し等の対応が必要となります。このような事態に備え、当社では、2016年11月に植物性スクワランを発売しました。

チシマザサについて

当社グループの主力商品である美容液「薬用ホワイトレディ」、化粧水「Gローション」には、天然由来のチシマザサ水が配合されています。原料のチシマザサは当局の許可を得たメーカーにより、毎年計画的に伐採され、当該メーカーと特許の共同出願に基づいた製法により優先的に安定供給されることとなっています。

もし、何らかの事情によりチシマザサ水の製造に不測の事態が生じた場合には、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

なお、チシマザサは東北・北海道に群生しており、伐採後ほぼ5年で元通りに復元するため、伐採は環境を破壊するものではなく、逆に適度の伐採は好ましいとされています。

(2) 法的規制について

化粧品事業における法的規制に関しては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」関連の規制を受けています。当社グループのハーバー株式会社では「医薬部外品製造販売業」、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を得て医薬部外品を含め、各種の基礎化粧品及び関連製品の製造販売及び製造を行っています。また当グループのハーバーコスメティクス株式会社は、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を得ています。

健康食品は、全商品とも外部に製造を委託していますが、次の主要法律の規制を受けています。

食品安全基本法

食品の安全性の確保について定めた法律

食品衛生法

食品の安全を確保するための基準や表示・検査方法全般について定めた法律

健康増進法

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針について定めた法律

食品表示法

食品表示全般について定めた法律

化粧品、健康食品双方の製造には、次の主要法律の規制を受けています。

計量法

計量の基準を定め、適正な計量の実施の確保について定めた法律

容器包装リサイクル法

商品の容器や包装の再利用全般について定めた法律

不正競争防止法

公正な競争と不正競争の防止全般について定めた法律

また、販売に関わる法的規制では、「医薬品医療機器等法」に医薬品、医薬部外品、化粧品等の製造・販売・取扱い・広告等について規定があり、虚偽又は誤解を招くおそれのある事項や承認を受けていない効能又は効果を容器及び添付文書や広告に記述することは、禁止されています。当社グループでは疑問のある表示等については、直接の監督窓口である「東京都福祉保健局健康安全部薬務課」などへ確認する等、慎重な対応を行っています。

通信販売についての法的規制としては、次の主要法律の規制を受けています。

特定商取引に関する法律

訪問販売、通信販売等を公正にし、購入者等の損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護する法律

景品表示法

商品の取引において不当景品類及び不当表示による顧客の誘導防止を定めた法律

また、その他化粧品表示に関しては、公正競争規約（（一社）全国公正取引協議会連合会）、公正取引協議会（公正取引委員会認定）、日本化粧品工業会の定める規約に基づいた表示を行っています。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは通信販売を主体としていることから、多数の個人情報を保有しています。個人情報の管理について、ソフト面においては、個人情報の保護に関する法律及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と社員教育の一層の充実を図っております。

また、ハード面においては、個人情報を管理しているサーバーは物理的なセキュリティ設備が強固な外部データセンターにて管理されており、更には外部からの不正アクセスに対するセキュリティの強化及び個人情報の閲覧にアクセス制限を設ける等により、厳重に個人情報の管理を行っております。

しかしながら、不測の事態により、個人情報が当社グループ関係者、業務委託先等の故意又は過失により外部へ流出した場合、又は外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うために相当な費用負担、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償による費用の発生等が起こることが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2024年3月期に1,576,370千円の減損損失を計上しています。今後当社グループ会社における損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、更に減損処理が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社、以下同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド消費の増加や賃上げにより緩やかな回復が見られる一方、国際的な原材料価格の上昇、輸入コスト増加に伴う物価上昇などにより実質賃金がマイナスとなり、消費意欲の抑制が続いています。また、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊張の長期化もあって、地政学的リスクは高止まりしており、さらに、中国経済の長期的な減速、米国の政権交代を契機とした各国の政策リスクの上昇も加わり、個人消費を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いています。

当社グループにおいては、販売ルート別では、百貨店向卸売がインバウンド需要を背景に、売上が対前期比で増加しましたが、通信販売（EC含む）では、生活防衛意識の高まりの影響により、対前期比で減少しました。その他卸売（海外輸出含む）も一部の出荷先セルフ店の閉鎖や中国向け輸出の減少により、売上が対前期比で減少しました。

品目別では、基礎化粧品の上はその他卸売の減少の影響を受け、対前期比で減少しましたが、メイクアップ化粧品は百貨店の好調な売上に支えられ、対前期比で増加しました。

こうした状況の中、当社グループは収益構造の改善に向けて、店舗販売事業（百貨店向卸売、直営店）において顧客増を見込める好調な店舗に対してはさらなる強化、不採算店舗に対してはクローズに踏み切り、店舗の統廃合によって新設店舗1店舗のオープンと16店舗のクローズを実施いたしました。プロモーション活動においては、広告や会員向け送付物の見直しなどを進め、経費支出の最適化と費用対効果の向上に努めました。

また、2024年10月15日から新規顧客（30～40代）開拓の一環として、集英社の漫画雑誌『りぼん』とコラボレーションし、『ちびまる子ちゃん』『ご近所物語』『ときめきトゥナイト』のキャラクターを活用したWEB動画『いつのあなたにも、いちばんそばで。HABA SQUALANE』～「この日々に、スポットライトを。」篇～を公開しました。これに合わせハーバー公式オンラインショップ及び全国のショップハーバーで、新規顧客向けキャンペーン“わたしのピュアルーツ『無添加うるおい体感セット（限定販売）』キャンペーン”を実施し、ショップハーバーでは高品位「スクワラン」の「うるおい体験会」を開催いたしました。

さらに、2024年11月19日には当社オリジナル素材「ハーバー酵素熟成ハトムギ®」と生搾り製法の大麦若葉を使用した『酵素熟成ハトムギ青汁』を発売しました。

今後は、経営課題への対応として、ガバナンスの強化、経営効率化の推進、販売チャネル部門の連携強化、顧客接点の拡大、製品開発の強化並びに人的資本の強化を進め、中長期的な視点から持続的成長と企業価値向上を目指し、2025年度からスタートする第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を着実に実行し、継続的な利益創出、確固たる成長を実現してまいります。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,061,829千円（前期比2.1%減）となりました。

品目別売上の基礎化粧品は7,453,636千円（同1.5%減）、メイクアップ化粧品は982,769千円（同3.1%増）、トイレットリーは678,956千円（同1.8%増）、健康食品・雑貨等は2,398,469千円（同6.9%減）となりました。

販売ルート別では、通信販売（EC含む）が7,046,277千円（同3.9%減）、百貨店向卸売が1,776,688千円（同16.6%増）、その他卸売が2,629,244千円（同6.0%減）、直営店は609,485千円（同8.9%減）となりました。

売上原価は3,969,293千円（同1.2%増）、販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が2,629,815千円（同13.2%減）、その他経費が4,873,209千円（同12.4%減）、合計7,503,025千円（同12.7%減）となっております。

これらの結果、営業利益は589,510千円（前期は営業損失187,769千円）、経常利益は608,993千円（前期は経常損失191,493千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は576,566千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,118,627千円）となりました。

区分	2024年3月期		2025年3月期		増減額 (千円)	増減率(%)
	金額(千円)	売上比(%)	金額(千円)	売上比(%)		
売上高	12,324,210	100.0	12,061,829	100.0	262,380	2.1
営業利益又は営業損失()	187,769	1.5	589,510	4.9	777,280	-
経常利益又は経常損失()	191,493	1.6	608,993	5.0	800,487	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,118,627	17.2	576,566	4.8	2,695,194	-

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度に比べ784,340千円増加し、4,743,538千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,621,011千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益635,745千円の計上に加え、売上債権の減少72,309千円及び棚卸資産の減少791,891千円が資金の増加要因となったことによるものです。一方で、仕入債務の減少66,143千円は資金の減少要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、147,179千円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入72,838千円及び有形固定資産の取得による支出138,268千円と無形固定資産の取得による支出73,626千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、689,491千円となりました。これは主に、借入金の純減少額538,150千円によるものです。

	2024年3月期	2025年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	587,921	1,621,011	2,208,933
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	441,788	147,179	294,609
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	171,065	689,491	860,557
現金及び現金同等物の増減額(千円)	858,644	784,340	1,642,985
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,959,197	4,743,538	784,340

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

また、当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっています。

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
化粧品(千円)	10,471,390	21.8
合計(千円)	10,471,390	21.8

(注)金額は、販売価格によっています。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっていますが、当連結会計年度における品目別及び販売ルート別実績は、次のとおりです。

イ. 品目別実績

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
化粧品			
基礎化粧品(千円)	7,453,636	1.5	61.8
メイクアップ化粧品(千円)	982,769	3.1	8.2
トイレットリー(千円)	678,956	1.8	5.6
その他(千円)(注)1	547,864	1.8	4.5
小計(千円)	9,663,226	0.9	80.1
健康食品・雑貨等(千円)	2,398,469	6.9	19.9
化粧品・健康食品等 小計(千円)	12,061,695	2.1	100.0
その他(千円)(注)2	134	29.6	0.0
合計(千円)	12,061,829	2.1	100.0

(注)1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

ロ. 販売ルート別実績

販売ルート別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)	構成比(%)
販売ルート			
通信販売(千円)(EC含む)	7,046,277	3.9	58.4
百貨店向卸売(千円)	1,776,688	16.6	14.7
その他卸売(千円)	2,629,244	6.0	21.8
直営店(千円)	609,485	8.9	5.1
合計(千円)	12,061,695	2.1	100.0

(注)上記の合計表は、「イ. 品目別実績」の「その他(注)2」を除いた「化粧品・健康食品等 小計」売上に対して記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は、減収・増益の結果となりました。

減収の主な要因は以下のとおりです。

まず、その他卸売事業においては、国内販売における一部主要卸先の店舗閉鎖や、海外コスメブランド等との競争激化により売上が減少しました。さらに、中国向け輸出の低迷も影響し、その他卸売事業全体の売上は前連結会計年度比で168,801千円(6.0%減)減少しました。

また、通信販売(ECを含む)事業では、上位ステージの顧客層での売上は前年を上回ったものの、その他ステージにおいては生活防衛意識の高まりが影響し、売上は前連結会計年度比で287,618千円(3.9%減)となりました。

一方、増益の主な要因は、計画を上回る経費削減の取り組みが奏功したことによるものです。不採算店舗の閉鎖により人件費が計画を大きく下回ったほか、プロモーション費用の見直しやWEB広告費の高騰に対応した広告出稿量の抑制により、広告宣伝費およびDM印刷費を大幅に削減いたしました。さらに、小口配送件数の減少および客単価の上昇による配送効率の改善により、運送費も計画比で削減することができました。

これらの結果、主要な利益項目は計画を40%以上上回る水準となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は計画12,650,000千円に対し12,061,829千円(計画比95.4%)と未達となりましたが、利益面では以下のとおり計画を大きく上回りました。

・営業利益：計画410,000千円に対し589,510千円(計画比143.8%)

・親会社株主に帰属する当期純利益：計画400,000千円に対し576,566千円(計画比144.1%)

指標	2025年3月期(計画)	2025年3月期(実績)	2025年3月期(計画比)
売上高	12,650,000千円	12,061,829千円	588,170千円(95.4%)
営業利益	410,000千円	589,510千円	179,510千円(143.8%)
親会社株主に帰属する当期純利益	400,000千円	576,566千円	176,566千円(144.1%)
売上高営業利益率	3.2%	4.9%	1.7ポイント

ロ．財政状態の分析

当社グループの財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ハ．資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

ニ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,816,930千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,743,538千円となっております。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して41,048千円減少し、9,035,495千円になりました。これは主に、現金及び預金が増加したものの、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して45,804千円減少し、3,308,844千円になりました。これは主に、事務所移転等及び工場の機械装置に係る有形固定資産への増加とオンラインショップサイトのリニューアル及びお客様対応電話システムに係るソフトウェア等への無形固定資産の増加によるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して155,153千円減少し、2,658,545千円になりました。これは主に、未払消費税等が増加したものの、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して351,717千円減少し、758,679千円になりました。これは主に、長期借入金が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して420,018千円増加し、8,927,115千円になりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

ハーバーの「無添加主義®」(登録商標)とは、安全をなによりも優先するということを意味しています。防腐剤パラベンなど、肌への刺激となる成分と考えているものは一切使わず、安全にこだわり、メイクの色素もミネラルカラー(無機顔料)のみを使用してきました。この創業以来の信念に基づき、高品質で安全性の高い商品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、化粧品分野では更なる付加価値向上を目的に原料代替を含む処方改良を行い、安全性試験(パッチテスト、R I P Tなど)、効能効果試験(S P F、P A測定試験など)、保存効力試験などを商品毎に実施しました。その結果、定番のリニューアル商品を3品目(スクワフェイシャルソープ、ふんわりボリュームヘアトリートメント、スクワクリーミ泡洗顔)、限定の新規商品を21品目(スクワクレンジングバーム 炭&クレイ、ロールオンスキンオイル、パウダリーシャイニングコンシーラー、フローラルリフトスクワラン、ウインターストーリーコレクション、スクワランスパローション(ベルガモット)、薬用モイスチャーコントロールベースなど、限定のリニューアル品を1品目(すっきりボディオイル)発売しました。

食品分野では有効成分確認試験、栄養成分分析、賞味期限設定の保存試験などを商品毎に実施しました。その結果、当社オリジナル原料「ハーバー酵素熟成ハトムギ®」を使用したハトムギ青汁を12月に発売しました。また、注目のエイジングケア素材NMNを配合した若々源を1月に店舗販売限定で発売しました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は117,372千円(対売上比1.0%)でした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額211,894千円の投資を行いました。主なものは、事務所移転等及び工場の機械装置等に係る有形固定資産への投資138,268千円とオンラインショップサイトのリニューアル及びお客様対応電話システムに係るソフトウェア等への無形固定資産投資73,626千円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び研究施設 (東京都千代田区)	本社及び研究施設	285,127	0	624,594 (273.92)	-	3,478	913,201	63 (1)
成田物流センター(注)4 (千葉県香取郡多古町)	物流施設及び生産施設	366,556	-	165,002 (23,178.76)	-	0	531,559	- (-)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ハーバー(株)	本社 (北海道苫小牧市)	生産設備及び統括業務施設	582,667	75,807	274,450 (27,862.59)	-	2,101	935,027	98 (10)
ハーバー(株)	小諸工場 (長野県小諸市)	生産設備及び統括業務施設	427,735	-	117,310 (4,927.82)	-	-	545,045	8 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しています。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 成田物流センターの設備は、ハーバー(株)とハーバーコスメティクス(株)に賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年11月30日 (注)	980,000	3,935,000	196,000	696,450	199,920	812,570

(注) 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 400円
資本組入額 200円
当社役員 1名 他3名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	50	14	44	16,310	16,435	-
所有株式数(単元)	-	205	150	13,589	171	90	25,102	39,307	4,300
所有株式数の割合(%)	-	0.52	0.38	34.57	0.44	0.23	63.86	100	-

(注) 自己株式153,520株は、「個人その他」に1,535単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
小柳 東子	東京都渋谷区	110	2.92
小柳 かず江	東京都千代田区	61	1.61
小柳 典子	北海道苫小牧市	22	0.58
梅田 常和	東京都府中市	21	0.57
小柳 久美子	新潟県柏崎市	15	0.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	15	0.40
ハーバー研究所従業員持株会	東京都千代田区神田須田町1-24	12	0.32
株式会社レジャラス	東京都豊島区池袋2-36-6	10	0.26
渡邊 美登里	岐阜県可児市	8	0.23
計	-	1,610	42.58

(注) 当社は、自己株式を153千株保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,777,200	37,772	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,772	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,500	-	153,500	3.90
計	-	153,500	-	153,500	3.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	71,312
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	153,520	-	153,520	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくと共に研究開発や製造設備の増強等にも力をいれ、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、期末配当金として1株当たり40円といたします。

また、次期の配当金につきましても、経営基盤の強化を図るため、内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施できるよう努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月16日 取締役会決議	151,259	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、経営理念（創業の精神）である「われらの誓い」を制定しており、これに基づき社会の構成員としての使命と責任の重さを十分認識し、高い倫理観の下、国内外の法令を遵守することは勿論のこと、社会規範に則った健全かつ公正な事業運営を遂行してまいります。このため、当社グループ役員一人一人が、日常業務の中で高い使命感と責任を持って、コンプライアンスを重視した事業活動を実践し、社会及びお客様やお取引先などすべての社外ステークホルダーから信用と信頼を得られるよう努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要（有価証券報告書提出日現在）

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。また、取締役会の諮問委員会として指名委員会、報酬委員会を設けております。指名委員会、報酬委員会の構成については、社外取締役監査等委員が議長となり、過半数が社外取締役となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）です。社外取締役監査等委員の3名は基本的にすべての取締役会に出席し、公正な意思決定のプロセスの確保に努めています。また、当社取締役会については、機動的な開催など意思決定の迅速化を図るとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としています。

（取締役会）

取締役会は、代表取締役社長西幹男を議長として、取締役会長小柳典子、取締役（監査等委員である取締役を除く。）西村良徳、松井朋隆、山岡照明、高崎明彦、社外取締役監査等委員である加藤信子、植田史恵、樫野平の9名で構成しております。原則月1回の定例取締役会及び必要の都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する基本方針等重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行を行う取締役の適法性・妥当性について監督を行っております。なお、取締役会は男性6名（うち社外取締役1名）、女性3名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は33.3%です。また、第42期取締役会（全13回）の出席状況は98.5%となっております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、社外取締役監査等委員加藤信子を委員長とし、社外取締役監査等委員である植田史恵、樫野平の3名で構成しております。原則月1回の監査等委員会及び臨時監査等委員会を開催し、内部監査室と連携して、監査計画に基づき本社や子会社における業務執行状況や財産の状況を調査し、監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っております。更に会計監査人と半期毎に定例会議を設定しており、その際には社外取締役監査等委員全員が会計監査の状況、結果報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。また会計監査の状況、結果報告を受け、必要に応じて担当取締役のヒアリング、代表取締役との意見交換など適宜フォローアップを行っております。

社外取締役監査等委員は、会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程及び業務執行の状況について監督しております。なお、監査等委員会は男性1名（うち社外取締役1名）、女性2名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は66.7%です。また、第42期監査等委員会（全15回）の出席状況は96.7%となっております。

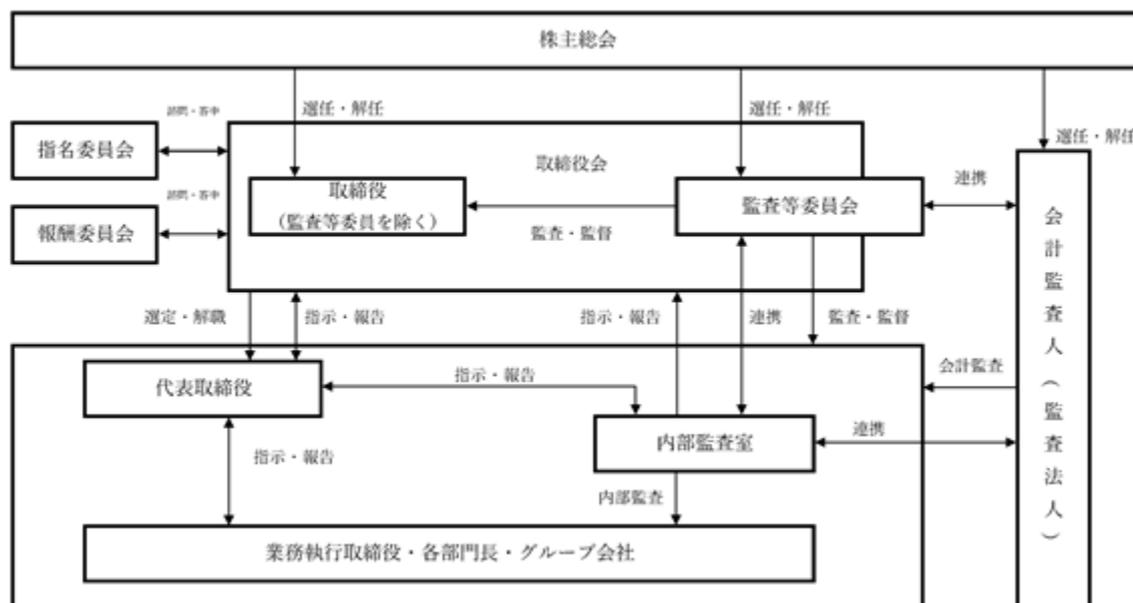
（指名委員会）

指名委員会は、社外取締役監査等委員である加藤信子を委員長とし、代表取締役社長西幹男、取締役会長小柳典子、社外取締役監査等委員である植田史恵、樫野平の5名で構成しており、取締役の選任及び解任等に関する答申を行います。なお、指名委員会は男性2名（うち社外取締役1名）、女性3名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は60.0%です。また、第42期指名委員会（全1回）の出席状況は100%となっております。

（報酬委員会）

報酬委員会は、社外取締役監査等委員である加藤信子を委員長とし、代表取締役社長西幹男、取締役会長小柳典子、社外取締役監査等委員である植田史恵、樫野平の5名で構成しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び関係会社代表取締役に係る個人別の報酬の内容等に関する答申を行います。なお、報酬委員会は男性2名（うち社外取締役1名）、女性3名（うち社外取締役2名）で構成されており、女性比率は60.0%です。また、第42期報酬委員会（全1回）の出席状況は100%となっております。

会社の機関・内部統制の関係を図表にすると下表のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っています。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制にしています。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムでは、取締役会がすべての主要な事項の経営上の意思決定機関となっています。また、社外取締役監査等委員による監査等委員会が定期的で開催され、監査方針・監査計画に基づき監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っています。その他の業務執行については、各部門の長である役職者がその権限において決定しています。内部統制については、監査等委員会が業務執行取締役の業務執行をチェックする他、内部監査人による内部監査、監査法人による会計監査が実施されています。

当社のリスク管理体制は、法令厳守を徹底するため、医薬品医療機器等法等に照らし疑問がある場合には、必要に応じて監督官庁へ照会・相談することとしています。社内各部門及び連結子会社についてはリスク情報を内部監査人へ報告し、リーガルリスクについては内部監査人が必要に応じて顧問弁護士へ相談しています。また、その他のリスク項目については定期的に取り締役監査等委員と内部監査人との間で内部監査の結果に基づき業務体制の見直しを行っています。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備としましては、「関係会社管理規程」に基づき管理しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、取締役と会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしています。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小柳 典子	1945年9月21日生	1987年6月 ハーバー(株)入社 1999年9月 ハーバー(株) 取締役工場長就任 2002年6月 ハーバー(株) 代表取締役社長就任 2014年10月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任 2015年3月 ハーバー(株) 取締役相談役就任 2015年6月 当社取締役就任 2017年4月 当社代表取締役社長就任 2017年6月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任(現任) 2021年4月 当社代表取締役会長就任 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長就任 2025年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)5	22
代表取締役社長	西 幹男	1955年6月14日生	1978年4月 (株)ワールド入社 1992年8月 同社TK部部长 1993年4月 (株)ストアオペレーション代表取締役社長 2001年7月 (株)ワールド ダイレクトマーケティング 部部长 2003年12月 同社マーケティング総括部長 2006年4月 当社入社 社長室長付 2006年6月 当社常務取締役 2010年2月 (株)ウィズウィット代表取締役社長 2024年4月 当社入社 顧問 2024年6月 当社専務取締役就任 経営企画部、デザ イン部、海外販売部担当 2025年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	0
取締役 化粧品開発部、食品開発部、 品質保証部、デザイン部、 メディカルフーズ事業部担当	西村 良徳	1964年10月29日生	1997年3月 (株)エイチプラスビー・ライフサイエンス (後の(株)HプラスBライフサイエンス、当 社が2021年3月吸収合併)入社 2012年2月 同社東京本部学術部部长 2012年6月 同社取締役営業部部长 2016年6月 同社代表取締役 2020年6月 当社取締役就任 研究開発部担当兼ディ レクター 2021年4月 当社取締役 研究開発部、デザイン部担 当 2022年4月 当社取締役 研究開発部、メディカル フーズ事業部、デザイン部担当 2022年6月 当社取締役 研究開発部、流通事業部、 メディカルフーズ事業部、デザイン部担 当 2023年4月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部、経営企画部、デザイ ン部、業務部、法人販売部担当 2023年6月 当社取締役 食品開発部、品質保証部、 経営企画部、デザイン部、法人販売部担 当 2024年6月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部担当 2025年6月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発 部、品質保証部、デザイン部、メディカ ルフーズ事業部担当(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 店舗販売部、国内販売部、 海外販売部担当	松井 朋隆	1969年3月8日生	1991年4月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)入社 1996年3月 MITSUKOSHI.U.K.LTD(英 国三越)出向 1998年3月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)帰任 2020年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 2021年4月 当社通信販売部、店舗販売部ディレク ター 2021年6月 当社取締役就任 通信販売部、店舗販売 部担当 2023年4月 当社取締役 通信販売部、店舗販売部、 宣伝・PR部、美容部、情報開発部担当 2024年6月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部担 当 2024年10月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部、 海外販売部担当(現任)	(注)5	1
取締役 通信販売部、業務部、 システム部、美容部担当	山岡 照明	1973年9月6日生	2012年8月 ハーバー㈱入社 化粧品製造部門充填室担 当 2013年10月 ㈱ノースジェニシス(ハーバー㈱が後に吸 収合併) 食品製造部門、調製充填室、製 造管理担当マネージャー 2015年4月 ハーバー㈱ 食品製造部門、調製充填室、 製造管理担当ディレクター 2018年6月 同社取締役就任 2019年6月 同社代表取締役社長就任 2023年6月 当社取締役就任 化粧品開発部、業務部担 当 2024年6月 当社取締役 通信販売部、業務部、美容部 担当 2025年6月 当社取締役 通信販売部、業務部、システ ム部、美容部担当(現任)	(注)5	0
取締役 総務・人事部、 財務・経理部担当	高崎 明彦	1953年11月23日生	2002年10月 当社入社 IR・広報担当ディレクター 2003年4月 当社社長室ディレクター 2004年10月 ㈱銀座ハーバー(当社が後に吸収合併) 監査役就任 2004年12月 同社取締役就任 2006年1月 当社社長室長 2012年10月 大東京信用組合 本部 経営支援部次長 2014年12月 東京都信用組合協会 事務局長 2019年6月 七島信用組合 本部 監査部長 2023年4月 当社入社 社長室シニアマネージャー 2023年6月 当社取締役就任 総務・人事部、財務・ 経理部担当(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	加藤 信子	1950年9月30日生	1973年3月 ブリヂストンタイヤ(株)(現株)ブリヂストン)入社 1999年4月 日本女子大学理学部非常勤講師 2009年3月 (株)ブリヂストン 首席フェロー(執行役員待遇) 2009年4月 社団法人日本分析化学会副会長 2009年6月 J S R(株)社外監査役 2010年4月 学校法人日本女子大学評議員 2010年9月 行政法人日本学術振興会先端・次世代研究開発支援プログラム審査委員 2011年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構知的財産審査委員会主査 2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構産学共同実用化開発事業評価委員会委員 2015年10月 一般社団法人ディレクトフォース会員(現任) 2016年6月 一般社団法人紫芳会副理事長 2016年6月 一般社団法人日本女子大学教育文化振興会桜楓会常任理事 2020年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構C O I全体評価委員会委員 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
社外取締役 (監査等委員)	植田 史恵	1977年12月15日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年6月 公認会計士登録 2011年1月 西育良公認会計士事務所入所 2019年8月 アクト有限責任監査法人社員(現任) 2024年4月 アグロ カネショウ(株)社外取締役監査等委員就任 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
社外取締役 (監査等委員)	櫻野 平	1991年4月10日生	2018年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2018年12月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2024年7月 新宿法律事務所入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計					26

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てています。
2. 取締役 山岡照明は、取締役会長 小柳典子の子の配偶者です。
3. 加藤信子、植田史恵及び櫻野平は、社外取締役です。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 加藤信子、委員 植田史恵、委員 櫻野平
5. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

取締役監査等委員の3名のうち3名とも社外取締役です。

当社は、経営陣から独立した中立な立場から経営判断をしていただく社外取締役を選任しています。取締役会の意思決定の公正性・妥当性を確保するため社外取締役には豊富な専門性と高い見地からの助言が得られるよう、社外監査役経験者・公認会計士・弁護士等から選任しています。

社外取締役の加藤信子は、一般社団法人ディレクトフォースの会員です。一般社団法人ディレクトフォースと当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の加藤信子と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の植田史恵は、アクト有限責任監査法人所属の公認会計士です。アクト有限責任監査法人と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の植田史恵と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の櫻野平は新宿法律事務所所属の弁護士です。新宿法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の櫻野平と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の加藤信子は、長年企業において研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務など業務の円滑な執行に従事し、社外では社外監査役並びに学会・文部科学省の独立行政法人の委員・大学の評議員などを務めて幅広い経験と知識を積んでおり多様な助言を行えると判断しています。

社外取締役の植田史恵は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

社外取締役の榎野平は、弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社では、独立性に関して明確に定めた基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考にしています。社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出されています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役監査等委員の3名は社外取締役です。監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施します。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しています。

内部監査人は期初に内部監査の年間実施計画を策定し、取締役監査等委員との間でスケジュールや手法について協議を行い、社内各部門及び連結子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役及びコンプライアンス担当役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会にて定めた監査の方針や職務の分担等に従い、内部監査室と連携して、監査計画に基づき本社や子会社における業務執行状況や財産の状況を調査し、監査実施状況、監査結果等の情報共有及び協議を行っています。更に会計監査人と半期毎に定例会議を設定しており、その際には社外取締役監査等委員全員が会計監査の状況、結果報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

取締役監査等委員は、委員長 加藤信子、委員 植田史恵、委員 櫻野平の3名であり、全員社外取締役です。

取締役監査等委員の加藤信子は、長年にわたり企業において研究・技術開発に従事するとともに、人事・労務・財務といった業務執行の実務経験を有しており、その幅広い見識を活かして多角的な観点から助言を行っております。取締役監査等委員の植田史恵は、公認会計士としての専門的見地に基づき、中立的かつ公正な立場から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性および適正性の確保に資する助言・提言を行っております。取締役監査等委員の櫻野平は弁護士としての幅広い見地を有し、その専門的知見に基づく提言や助言に加え、当社のコンプライアンス体制の構築および維持に関しても有効な助言を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年15回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
蟻川 芳子	15回	15回
大和 加代子	15回	15回
梅田 常和	15回	13回
加藤 信子	15回	15回

具体的な検討事項は、監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などになります。また、当社は監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において定期的に報告されています。また、取締役監査等委員は取締役会及び連絡協議会に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

内部監査人は期初に内部監査の年間実施計画を策定し、取締役監査等委員との間でスケジュールや手法について協議を行い、社内各部門及び連結子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役及びコンプライアンス担当役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

22年

c. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明

太田 洋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人が公認会計士法等の法令違反がないこと、並びに監査の有効性及び効率性や監査法人の独立性及び適格性を総合的に判断して選任しています。

会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、取締役監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、独立性等の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事項がないことや会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分の事実等が認められないこと等に基づき評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単位といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを承認の上、監査等委員会の承認を得ることとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めています。

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

b. 報酬体系

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

c. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議を経て、代表取締役が決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

d. 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

e. 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	117,000	117,000		7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-		-
社外役員	21,000	21,000		4

（注） 上記には、2024年6月23日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、基本的には保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。純投資目的以外の目的である投資株式については、原則として関係強化等、グループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会等で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	1	10,805

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	6,790	当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、全株式を売却しました。	無
	-	10,572		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しています。また、会計監査人との連携や情報交換を密にし、正確かつ適正な財務諸表作成業務が遂行できる体制をとっています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,959,197	4,743,538
売掛金	1,272,019	1,208,166
商品及び製品	1,854,736	1,397,593
仕掛品	25,566	35,256
原材料及び貯蔵品	1,832,920	1,488,482
その他	145,764	174,918
貸倒引当金	13,660	12,460
流動資産合計	9,076,544	9,035,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,604,528	1 4,601,584
減価償却累計額	1, 2 2,831,753	1, 2 2,914,599
建物及び構築物(純額)	1 1,772,774	1 1,686,984
機械装置及び運搬具	1,598,103	1,654,347
減価償却累計額	2 1,598,102	2 1,576,505
機械装置及び運搬具(純額)	0	77,842
工具、器具及び備品	1,067,202	1,005,187
減価償却累計額	2 1,067,201	2 981,447
工具、器具及び備品(純額)	1	23,739
土地	1 1,181,357	1 1,181,357
その他	1,750	-
有形固定資産合計	2,955,883	2,969,925
無形固定資産		
ソフトウェア	0	93,448
その他	0	0
無形固定資産合計	0	93,448
投資その他の資産		
投資有価証券	11,862	-
繰延税金資産	83,663	58,646
差入保証金	289,633	168,469
その他	22,064	18,355
貸倒引当金	8,457	-
投資その他の資産合計	398,765	245,471
固定資産合計	3,354,649	3,308,844
資産合計	12,431,193	12,344,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,012	236,869
短期借入金	1,600,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,754,720	1,589,208
未払金	633,936	671,987
未払法人税等	38,060	75,496
未払消費税等	29,869	195,740
契約負債	297,262	298,811
その他	156,835	90,432
流動負債合計	2,813,698	2,658,545
固定負債		
長期借入金	1,100,360	1,727,722
繰延税金負債	50,919	2,583
その他	59,118	28,374
固定負債合計	1,110,397	758,679
負債合計	3,924,096	3,417,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	8,128,804	8,554,110
自己株式	1,135,943	1,136,014
株主資本合計	8,501,881	8,927,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,216	-
その他の包括利益累計額合計	5,216	-
純資産合計	8,507,097	8,927,115
負債純資産合計	12,431,193	12,344,340

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 12,324,210	1 12,061,829
売上原価	2 3,920,601	2 3,969,293
売上総利益	8,403,608	8,092,536
販売費及び一般管理費	3, 4 8,591,378	3, 4 7,503,025
営業利益又は営業損失()	187,769	589,510
営業外収益		
受取利息	26	502
受取配当金	247	308
受取賃貸料	828	828
助成金収入	9 2,293	9 28,695
受取補償金	829	1,796
受取保険金	1,172	-
その他	1,510	4,734
営業外収益合計	6,907	36,864
営業外費用		
支払利息	9,731	17,025
その他	899	356
営業外費用合計	10,631	17,382
経常利益又は経常損失()	191,493	608,993
特別利益		
固定資産売却益	5 5,106	5 109
投資有価証券売却益	-	7,837
資産除去債務戻入益	-	10 19,280
特別利益合計	5,106	27,227
特別損失		
固定資産売却損	6 8,200	6 0
固定資産除却損	7 71,881	7 185
投資有価証券売却損	-	290
減損損失	8 1,576,370	-
ゴルフ会員権退会損	472	-
特別損失合計	1,656,925	475
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,843,312	635,745
法人税、住民税及び事業税	74,288	80,197
法人税等調整額	201,026	21,018
法人税等合計	275,315	59,178
当期純利益又は当期純損失()	2,118,627	576,566
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,118,627	576,566

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,118,627	576,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,341	5,216
その他の包括利益合計	3,341	5,216
包括利益	2,115,286	571,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,115,286	571,350
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	10,398,693	1,135,943	10,771,770
当期変動額					
剰余金の配当			151,260		151,260
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,118,627		2,118,627
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,269,888	-	2,269,888
当期末残高	696,450	812,570	8,128,804	1,135,943	8,501,881

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	1,875	1,875	10,773,645
当期変動額			
剰余金の配当			151,260
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,118,627
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,341	3,341	3,341
当期変動額合計	3,341	3,341	2,266,547
当期末残高	5,216	5,216	8,507,097

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	8,128,804	1,135,943	8,501,881
当期変動額					
剰余金の配当			151,260		151,260
親会社株主に帰属する 当期純利益			576,566		576,566
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	425,305	71	425,234
当期末残高	696,450	812,570	8,554,110	1,136,014	8,927,115

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	5,216	5,216	8,507,097
当期変動額			
剰余金の配当			151,260
親会社株主に帰属する 当期純利益			576,566
自己株式の取得			71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,216	5,216	5,216
当期変動額合計	5,216	5,216	420,018
当期末残高	-	-	8,927,115

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,843,312	635,745
減価償却費	519,270	158,787
引当金の増減額(は減少)	1,646	9,657
受取利息及び受取配当金	274	811
助成金収入	2,293	28,695
支払利息	9,731	17,025
固定資産売却損益(は益)	3,094	109
固定資産除却損	71,881	185
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,547
受取補償金	829	1,796
減損損失	1,576,370	-
ゴルフ会員権退会損	472	-
受取保険金	1,172	-
資産除去債務戻入益	-	19,280
売上債権の増減額(は増加)	284,754	72,309
棚卸資産の増減額(は増加)	344,985	791,891
仕入債務の増減額(は減少)	172,672	66,143
未払債務の増減額(は減少)	5,830	5,861
未払又は未収消費税等の増減額	61,955	166,992
その他	44,957	68,891
小計	355,084	1,634,142
利息及び配当金の受取額	274	811
利息の支払額	9,055	17,586
助成金の受取額	2,293	25,766
補償金の受取額	829	1,796
保険金の受取額	1,172	-
法人税等の還付額	510	24,779
法人税等の支払額	228,861	48,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,921	1,621,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	154,635	138,268
無形固定資産の取得による支出	278,647	73,626
固定資産の売却による収入	18,782	361
資産除去債務の履行による支出	-	11,447
長期前払費用の取得による支出	847	6,019
投資有価証券の売却による収入	-	11,892
差入保証金の差入による支出	38,660	2,910
差入保証金の回収による収入	12,090	72,838
その他	128	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	441,788	147,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	100,000
長期借入れによる収入	800,000	400,000
長期借入金の返済による支出	877,763	838,150
自己株式の取得による支出	-	71
配当金の支払額	151,171	151,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,065	689,491
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	858,644	784,340
現金及び現金同等物の期首残高	4,817,842	3,959,197
現金及び現金同等物の期末残高	3,959,197	4,743,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ハーバー株式会社

ハーバーコスメティクス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客に対し受注した商品及び製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	3,713,223	2,921,332

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,576,370	-
有形固定資産	2,955,883	2,969,925
無形固定資産	0	93,448

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、原則として資産又は資産グループについては連結会計年度末日もしくは連結子会社の決算日において、減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社グループは、本社及び研究施設、成田物流センター、苫小牧工場及び小諸工場における減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いております。不動産の評価は、鑑定評価の基本的事項の確定、対象不動産の物的確認及び権利の態様の確認、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等に基づき算定しております。

主要な仮定

正味売却価額は、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。また、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、今後、減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	83,663 (83,663)	58,646 (104,887)

(注) ()内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品及び製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	473,755千円	459,660千円
土地	274,450	274,450
計	748,205	734,110

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	82,869	76,016
長期借入金	231,015	155,000
計	513,884	431,016

2 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	34,471千円	12,614千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	2,060,424千円	1,905,146千円
販売促進費	1,447,961	1,339,047
荷造運送費	764,852	681,556
広告宣伝費	1,580,527	1,290,768
減価償却費	377,546	98,364

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	125,108千円	117,372千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,106千円	99千円
工具、器具及び備品	-	9
計	5,106	109

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	8,196	-
工具、器具及び備品	4	0
計	8,200	0

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2,336千円	185千円
機械装置及び運搬具	214	-
工具、器具及び備品	8,223	0
その他	61,107	-
計	71,881	185

8 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社及び研究施設 成田物流センター 苫小牧工場 小諸工場 各地店舗	事業用資産	建物及び構築物	428,876千円
		機械装置及び運搬具	207,727
		工具、器具及び備品	147,156
		土地	387,867
		建設仮勘定	17,500
		無形固定資産(その他)	372,421
		その他	14,821

当社グループは化粧品事業を主な事業とする単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,576,370千円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

9 助成金収入の内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

営業外収益に計上されている助成金収入は障害者雇用調整金等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

営業外収益に計上されている助成金収入は雇用調整助成金等であります。

10 資産除去債務戻入益の内容は次のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

賃貸オフィスにおいて、契約時より原状回復費用の発生に備え計上しておりました資産除去債務について、移転時に賃貸人と原状回復義務を免除する契約を締結したことに伴い、その戻し入れを行ったことによるものであります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	4,814千円	7,516千円
法人税等及び税効果額	1,473	2,300
その他有価証券評価差額金	3,341	5,216
その他の包括利益合計	3,341	5,216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式	153,481	-	-	153,481
合計	153,481	-	-	153,481

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	40	2023年3月31日	2023年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式	153,481	39	-	153,520
合計	153,481	39	-	153,520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	40	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	151,259	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,959,197千円	4,743,538千円
現金及び現金同等物	3,959,197	4,743,538

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品品の製造販売事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)投資有価証券	10,572	10,572	-
(2)差入保証金	289,633	284,634	4,998
資 産 計	300,205	295,206	4,998
(1)長期借入金	1,755,080	1,777,962	22,882
負 債 計	1,755,080	1,777,962	22,882

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)投資有価証券	-	-	-
(2)差入保証金	168,469	158,803	9,665
資 産 計	168,469	158,803	9,665
(1)長期借入金	1,316,930	1,315,990	939
負 債 計	1,316,930	1,315,990	939

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,290	-

3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,959,197	-	-	-
売掛金	1,272,019	-	-	-
合計	5,231,217	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,743,538	-	-	-
売掛金	1,208,166	-	-	-
合計	5,951,704	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	754,720	455,748	266,308	200,008	78,296	-
合計	1,354,720	455,748	266,308	200,008	78,296	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	589,208	399,768	249,658	78,296	-	-
合計	1,089,208	399,768	249,658	78,296	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,572	-	-	10,572
資産計	10,572	-	-	10,572

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	284,634	-	284,634
資産計	-	284,634	-	284,634
長期借入金	-	1,777,962	-	1,777,962
負債計	-	1,777,962	-	1,777,962

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	158,803	-	158,803
資産計	-	158,803	-	158,803
長期借入金	-	1,315,990	-	1,315,990
負債計	-	1,315,990	-	1,315,990

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,572	3,055	7,516
合計		10,572	3,055	7,516

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,290千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	10,805	7,837	-
(2) その他	1,000	-	290
合計	11,805	7,837	290

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	666,399千円	664,012千円
棚卸資産に係る未実現利益	48,570	34,786
未払事業税	3,761	8,353
減損損失	476,278	381,493
減価償却費	4,611	5,432
その他	34,346	17,843
繰延税金資産小計	1,233,968	1,111,922
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	666,399	664,012
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	483,905	343,022
評価性引当額小計(注)1	1,150,304	1,007,035
繰延税金資産合計	83,663	104,887
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,300	-
固定資産圧縮積立金	48,618	48,618
未収事業税	-	205
繰延税金負債合計	50,919	48,824
繰延税金資産の純額	32,744	56,062

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	666,399	666,399
評価性引当額	-	-	-	-	-	666,399	666,399
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	-	-	-	664,012	664,012
評価性引当額	-	-	-	-	-	664,012	664,012
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(4)-

3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

4. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.2	3.2
評価性引当額の増減	44.0	27.0
繰越欠損金期限切れ	0.2	-
子会社税率差異	0.3	1.1
未実現利益税効果未認識	0.6	1.1
試験研究費特別控除	-	0.7
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	9.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更等による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて3年～15年と見積り、割引率は0.36%～1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	46,260千円	53,966千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,638	14,990
時の経過による調整額	67	113
資産除去債務の履行による減少額	-	45,848
期末残高	53,966	23,222

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
通信販売(EC含む)	7,333,895	7,046,277
百貨店向卸売	1,523,471	1,776,688
その他卸売	2,798,046	2,629,244
直営店	668,692	609,485
小計	12,324,106	12,061,695
その他売上高	103	134
顧客との契約から生じる収益	12,324,210	12,061,829
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,324,210	12,061,829

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	987,265	1,272,019
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,272,019	1,208,166
契約負債(期首残高)	347,844	297,262
契約負債(期末残高)	297,262	298,811

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額であります。

前連結会計年度期首の契約負債は、前連結会計年度に全額収益として認識されております。

当連結会計年度期首の契約負債は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は、1,576,370千円であります。なお当社グループは化粧品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	小柳典子	-	-	当社取締役（注）2	（被所有）直接 0.58	費用の立替及び土地の譲渡	費用の立替及び土地の譲渡（注）1	55	-	-

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

費用の立替については、一時的に当社が立替払いをしたものであり、当連結会計年度内に全額の精算を完了しております。また、土地の譲渡価額については、当社の簿価及び近隣の相場等を勘案して決定しております。

2．取締役 小柳典子は、2024年4月1日付で代表取締役会長兼社長に就任しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	2,249.65円	2,360.75円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	560.26円	152.47円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	2,118,627	576,566
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	2,118,627	576,566
普通株式の期中平均株式数（株）	3,781,519	3,781,515

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	500,000	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	754,720	589,208	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,360	727,722	0.84	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,355,080	1,816,930	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	399,768	249,658	78,296	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,455,967	12,061,829
税金等調整前中間(当期)純利益 (は損失)(千円)	3,592	635,745
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (は損失)(千円)	15,613	576,566
1株当たり中間(当期)純利益 (は損失)(円)	4.13	152.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,514,934	3,220,877
売掛金	1 1,272,025	1 1,208,170
商品	1,932,955	1,512,879
原材料	290,252	179,970
貯蔵品	17,956	17,241
前払費用	74,282	71,907
未収還付法人税等	9,227	-
その他	1 33,499	1 83,288
貸倒引当金	13,660	12,460
流動資産合計	6,131,472	6,281,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	681,003	649,291
構築物	21,530	25,062
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	18,366
土地	789,597	789,597
その他	40	-
有形固定資産合計	1,492,172	1,482,318
無形固定資産		
ソフトウェア	0	91,866
電話加入権	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	91,866
投資その他の資産		
投資有価証券	11,862	-
関係会社株式	165,080	165,080
長期前払費用	0	0
差入保証金	280,961	159,797
貸倒引当金	8,457	-
その他	22,064	13,606
投資その他の資産合計	471,509	338,484
固定資産合計	1,963,682	1,912,668
資産合計	8,095,155	8,194,544

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,334,015	1,372,727
短期借入金	400,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	492,826	396,408
未払金	1,696,470	1,724,096
未払法人税等	36,586	61,030
未払消費税等	-	182,610
未払費用	57,873	27,283
預り金	56,318	31,222
契約負債	297,262	298,811
その他	2,383	5,971
流動負債合計	2,373,736	2,400,162
固定負債		
長期借入金	719,360	489,622
繰延税金負債	50,919	2,583
資産除去債務	53,966	23,222
その他	3,568	3,568
固定負債合計	827,813	518,996
負債合計	3,201,550	2,919,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金		
資本準備金	812,570	812,570
資本剰余金合計	812,570	812,570
利益剰余金		
利益準備金	20,894	20,894
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	110,266	110,266
別途積立金	164,000	164,000
繰越利益剰余金	4,220,150	4,607,219
利益剰余金合計	4,515,311	4,902,380
自己株式	1,135,943	1,136,014
株主資本合計	4,888,388	5,275,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,216	-
評価・換算差額等合計	5,216	-
純資産合計	4,893,604	5,275,385
負債純資産合計	8,095,155	8,194,544

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 12,324,420	2 12,061,902
売上原価	1, 2 4,323,336	1, 2 4,282,445
売上総利益	8,001,083	7,779,457
販売費及び一般管理費	2, 3 8,439,326	2, 3 7,372,402
営業利益又は営業損失()	438,242	407,054
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 545,669	2 100,591
業務受託料	2 120	2 120
受取賃貸料	2 46,936	2 42,736
その他	4,177	6,355
営業外収益合計	596,904	149,804
営業外費用		
支払利息	8,040	12,608
賃貸費用	40,727	37,575
その他	625	199
営業外費用合計	49,393	50,383
経常利益	109,268	506,475
特別利益		
固定資産売却益	4 219	4 9
投資有価証券売却益	-	7,837
資産除去債務戻入益	-	8 19,280
特別利益合計	219	27,127
特別損失		
固定資産売却損	5 8,200	5 0
固定資産除却損	6 71,667	6 185
投資有価証券売却損	-	290
減損損失	7 968,566	-
特別損失合計	1,048,435	475
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	938,947	533,127
法人税、住民税及び事業税	20,087	40,833
法人税等調整額	208,358	46,035
法人税等合計	228,445	5,202
当期純利益又は当期純損失()	1,167,392	538,329

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	5,538,803	5,833,964	1,135,943	6,207,041	1,875	1,875	6,208,916
当期変動額							
剰余金の配当	151,260	151,260		151,260			151,260
当期純損失（ ）	1,167,392	1,167,392		1,167,392			1,167,392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,341	3,341	3,341
当期変動額合計	1,318,653	1,318,653	-	1,318,653	3,341	3,341	1,315,311
当期末残高	4,220,150	4,515,311	1,135,943	4,888,388	5,216	5,216	4,893,604

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,220,150	4,515,311	1,135,943	4,888,388	5,216	5,216	4,893,604
当期変動額							
剰余金の配当	151,260	151,260		151,260			151,260
当期純利益	538,329	538,329		538,329			538,329
自己株式の取得			71	71			71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					5,216	5,216	5,216
当期変動額合計	387,068	387,068	71	386,997	5,216	5,216	381,781
当期末残高	4,607,219	4,902,380	1,136,014	5,275,385	-	-	5,275,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客に対し受注した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	2,241,164	1,710,092

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	968,566	-
有形固定資産	1,492,172	1,482,318
無形固定資産	0	91,866

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	- (-)	- (-)

(注) ()内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	47千円	25千円
短期金銭債務	368,024	414,762

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	34,471千円	12,614千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	210千円	72千円
仕入高	3,462,266	2,828,782
その他の営業取引高	506,613	461,064
営業取引以外の取引による取引高	591,628	142,108

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.3%、当事業年度66.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.7%、当事業年度33.5%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	152,700千円	138,945千円
給料手当	1,780,283	1,630,955
広告宣伝費	1,580,512	1,290,378
販売促進費	1,475,316	1,345,117
荷造運送費	731,389	652,970
業務委託手数料	914,383	886,581
減価償却費	255,049	36,930

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	219千円	-千円
工具、器具及び備品	-	9
計	219	9

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	8,196	-
工具、器具及び備品	4	0
計	8,200	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2,336千円	185千円
工具、器具及び備品	8,223	0
その他	61,107	-
計	71,667	185

7 減損損失の内容は次のとおりです。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社及び研究施設 成田物流センター 各地店舗	事業用資産	建物及び構築物	352,458千円
		機械装置及び運搬具	6,507
		工具、器具及び備品	102,122
		土地	157,708
		建設仮勘定	400
		無形固定資産(その他)	339,247
		その他	10,121

当社は化粧品事業を主な事業とする単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に968,566千円計上しております。当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

8 資産除去債務戻入益の内容は次のとおりです。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸オフィスにおいて、契約時より原状回復費用の発生に備え計上しておりました資産除去債務について、移転時に賃貸人と原状回復義務を免除する契約を締結したことに伴い、その戻し入れを行ったことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	165,080	165,080

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	666,399千円	659,836千円
未払事業所税	1,137	1,066
未払事業税	5,048	7,140
減損損失	290,225	228,745
資産除去債務	16,513	7,315
その他	18,547	12,263
繰延税金資産小計	997,873	916,367
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	666,399	659,836
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331,473	210,495
評価性引当額小計	997,873	870,332
繰延税金資産合計	-	46,035
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,300	-
土地圧縮積立金	48,618	48,618
繰延税金負債合計	50,919	48,618
繰延税金負債 () の純額	50,919	2,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.8	5.7
住民税均等割	2.1	3.5
評価性引当額の増減	70.1	28.7
繰越欠損金期限切れ	0.5	-
研究開発税額控除	-	0.7
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	1.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更等による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	681,003	22,342	185	53,868	649,291	1,089,296
	構築物	21,530	6,280	-	2,747	25,062	92,247
	機械及び装置	0	-	-	-	0	19,700
	車両運搬具	0	-	-	-	0	6,263
	工具、器具及び備品	1	21,996	0	3,631	18,366	537,443
	土地	789,597	-	-	-	789,597	-
	その他	40	-	40	-	-	-
	計	1,492,172	50,618	225	60,247	1,482,318	1,744,951
無形固定資産	ソフトウェア	0	182,925	85,965	5,094	91,866	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	182,925	85,965	5,094	91,866	-

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」の主なものは本社第2事務所内装工事等の10,044千円であります。
2. 「構築物」の「当期増加額」の主なものは研修センター柵工事等の6,280千円であります。
3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは本社第2事務所器具、備品等の10,677千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,118	8,266	17,924	12,460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://haba-lab.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末日現在の単元株主に対して、当社製品購入の際にご利用いただける株主優待割引券10,000円分を贈呈します。(年間合計 当社株主優待割引券20,000円分)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第42期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（連結子会社からの配当金受領）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（固定資産の減損損失を特別損失として計上）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 洋介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。なお、前連結会計年度において監査上の主要な検討事項とした「固定資産の評価の妥当性」は、監査上のリスクが相対的に低いことから、当連結会計年度においては監査上の主要な検討事項には該当しないと判断した。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社の展開する化粧品事業においては、確定した受注数量ではなく予測需要数量に基づき購買・生産を行っており、粗利率が比較的高いことも考慮して、欠品にともなう機会損失の発生を回避するため、需要に十分対応できる棚卸資産数量を確保する方針としている。このため、当連結会計年度末の棚卸資産残高は2,921,332千円と総資産の23.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産に対して収益性の低下に基づく簿価切下げを実施しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）2 棚卸資産評価損に記載のとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、棚卸資産評価損12,614千円を計上している（ は戻入額）。</p> <p>しかしながら、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、実際の需要が当連結会計年度の想定と異なるリスクが存在する。</p> <p>将来需要予測には、主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、販売実績等に関するデータを入手し、経営者の見積りの方法とその基礎データについて検討した。経営者による見積りの方法に関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留在庫に対する棚卸資産の評価損を適切に計上するために経営者が構築している内部統制の有効性を評価した。 ・棚卸資産評価損について、再計算を実施した。 ・評価の合理性を検討するために当連結会計年度末の数量と販売実績数量を比較し、回転期間が長期化している棚卸資産の需要予測を経営者に質問するとともに、翌期予算との整合性を確かめた。 ・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、過去に会社から回答を得た需要予測と実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーバー研究所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハーバー研究所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 洋介
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。